

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにおいて共に歩み続けます。

# A v a n t i

## みなみ

- 岐阜南税務署 署長  
着任あいさつ
- 岐阜南税務署  
幹部定期人事異動
- ほっとインタビュー



公益社団法人 岐阜南法人会

2021  
秋号  
VOL.29

岐阜城は、かつて稲葉山城と称し、戦国時代には、斎藤道三公の居城でもあったところ。特に岐阜城の名を天下に示したのは、永禄10年(1567年)(一説に永禄7年)8月、不世出の英傑織田信長公がこの城を攻略し、この地方一帯を平定するとともに、地名も「井の口」を「岐阜」と改称し、天下統一の本拠地としてからでした。

現在築城されている城郭のうちでは、岐阜城は有数の高さ(標高329メートル)にあり、最上階からは、眼下に鶉飼で有名な清流長良川が市内を貫流し、東には恵那山、木曾御岳山が雄大な姿を見せて、北には乗鞍、日本アルプスが連なっています。また西には伊吹、養老、鈴鹿の山系が連なり、南には濃尾の大平野が豊かに開け、木曾の流れが悠々と伊勢湾に注いでいるさまを一望におさめることができます。

株式会社杉山塗装店  
代表取締役 杉山昌治



## Contents

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 着任のあいさつ 岐阜南税務署長 柴田 謙二 氏   | 1     |
| 岐阜南税務署幹部定期人事異動            | 2     |
| 岐阜県からのお知らせ                | 3     |
| 税務トピックス                   | 4~6   |
| 税理士コーナー                   | 7     |
| ほっとインタビュー 岐阜南税務署長 柴田 謙二 氏 | 8・9   |
| 本会・支部・連合会ニュース             | 10・11 |
| 青年部会                      | 12・13 |
| 女性部会                      | 14・15 |
| 税制改正に関するアンケート結果           | 16~19 |
| 新会員紹介・事務局だより              | 20    |
| 編集後記                      | 21    |

# 着任の

# あいさつ



岐阜南税務署長  
**柴田 謙二**  
SHIBATA KENJI

公益社団法人岐阜南法人会の会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。会員の皆様には、日頃から会活動を通じまして税務行政に対し深いご理解と多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局徴収部特別整理総括課長から岐阜南税務署長に着任いたしました柴田でございます。藤田前署長同様よろしくお願い申し上げます。

私は、岐阜南署での勤務は初めてとなりますが、岐阜北署に2回勤務があり、知らないところへ赴任したという感じではなく、この地にご縁をいただいたことを大変光栄に感じております。

また、着任したばかりですが、当署管内には、岐阜県庁をはじめ関連行政機関が多く存在し、岐阜県の行政の中心となっており、新幹線、東海道本線、名鉄名古屋本線、名神高速道路及び主要国道など岐阜県のなかでも主要交通機関が集中し、航空機・自動車関連産業が盛んな地域であると感じています。

さて、貴会におかれましては、その創設以来、よき経営者を目指すものの団体として、たゆむことなく組織の拡大と強化に努められ、法人会の基本理念に基づき、本会はもとより、各支部、各部会が一体となって、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を推進するため、「租税教室」や「キャリア教育」、また、「税に関する絵はがきコンクール」など、税に関する様々な啓蒙活動に積極的に取り組んでいただくとともに、地域に根ざした社会貢献活動を展開され、地域社会の発展にも多大な貢献をされていると伺っております。

これもひとえに、中村会長をはじめ役員並びに会員の皆様の献身的なご努力、ご尽力の賜物であると深く敬意を表する次第であります。

ところで、私どもは、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者サービスの充実に努め、より便利に、よりスムーズに申告や納税ができる環境の整備に取り組むとともに、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨むなど、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、予断をゆるさない状況が続いております。このため、当局においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な方に対しては、納税の猶予制度をご案内するなど、今後も納税者の皆様の実情に耳を傾け、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

また、令和5年10月から導入されるインボイス制度につきましては、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様へ制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や事前の準備を進めていただくことが重要であります。このため、当局と致しまして、関係民間団体が主催する説明会等への講師派遣など、周知広報を実施してまいりますので、皆様におかれましては、早期のe-Taxによる登録申請をして頂きますようお願い申し上げます。

このほかにも様々な課題にも取り組んでまいりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 世紀を越えて

## 自然の恵みを

## あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。  
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じて自然と人間社会の調和について真摯に考え、実に多くのことを学んでまいりました。その叡智のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のためにそそいでまいりました。健康補助食品のトップメーカーとしての大きな華を咲かせようとしています。食品医薬品化粧品総合メーカーとして、より大きな夢に向かってチャレンジしてまいります。



蜂産品  
健康補助食品・医薬品の  
総合メーカー



# API株式会社

代表取締役社長 野々垣 孝彦

本社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1  
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23  
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階  
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3  
API クオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200  
ミスホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5  
工場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

TEL.058-271-3838  
TEL.058-271-3838  
TEL.03-3662-3878  
TEL.058-232-0838  
TEL.058-320-2308  
TEL.058-325-1038



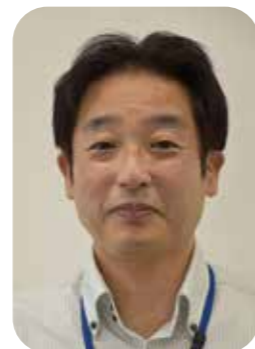
# 岐阜南税務署 幹部 定期人事異動

令和3年7月10日付で、岐阜南税務署の定期人事異動がありましたので、お知らせいたします。

| 新官職                     | 氏名         | 前官職                    |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 署長                      | 柴田 謙二      | 名古屋国税局 徴収部 特別整理総括課 課長  |
| 筆頭副署長                   | 松下 順一      | 税務大学校 総合教育部 教授         |
| 副署長                     | 大澤知代子 (留任) |                        |
| 筆頭特別国税調査官(法人調査(法人税等)担当) | 伊藤新一郎      | 刈谷税務署 審理専門官(法人課税事務担当)  |
| 特別国税調査官(法人調査(法人税等)担当)   | 永田 秀徳 (留任) |                        |
| 法人課税第一部門 統括国税調査官        | 加藤 丈博      | 三島税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 |
| 法人課税第二部門 統括国税調査官        | 吉川 泰央      | 名古屋国税局 査察部 査察管理課 主査    |
| 法人課税第三部門 統括国税調査官        | 穂山 勝訓      | 中川税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官 |
| 法人課税第四部門 統括国税調査官        | 加藤 恭子 (留任) |                        |
| 法人課税第五部門 統括国税調査官        | 三浦 弘貴 (留任) |                        |
| 審理専門官(法人課税事務担当)         | 長瀬 正佳      | 名古屋国税局 税務相談室 税務相談官     |
| 法人課税部門 連絡調整官            | 石塚 智美 (留任) |                        |



筆頭副署長  
松下 順一



法人課税第一部門  
統括国税調査官  
加藤 丈博

個人住民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）を納入申告している皆様へ

## 利子割・配当割・株式等譲渡所得割の 電子申告・電子納入がスタートします！

2021年10月から

### 電子化による入力支援

電子化により、合計金額の自動計算等の  
入力支援機能がご利用いただけます。



電子化

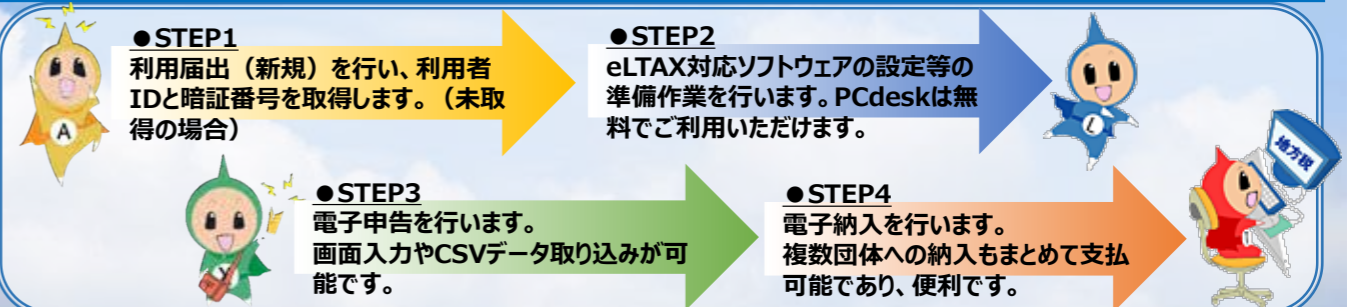


### 全国の都道府県へ一括手続き

PCdeskなどのeLTAX対応ソフト  
ウェアから納入申告が可能です。  
提出先の地方団体ごとに申告デー  
タを自動で振り分けて送信します。ま  
た、複数団体への納入もまとめて支  
払いが可能です。



### ●ご利用の流れ ※詳細は特設ページをご確認ください



利子割・配当割・株式等  
譲渡所得割の電子化に係  
る特設ページ

以下のサイトをご確認ください。  
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/02935>



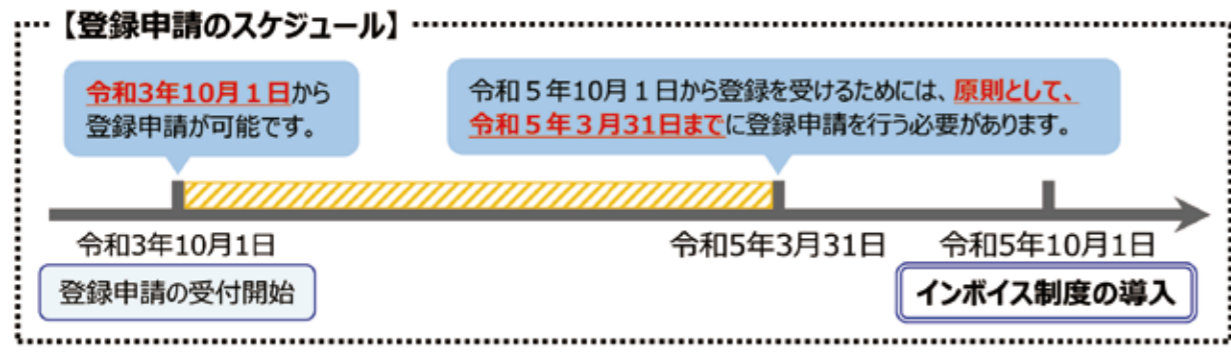


## <インボイス制度> 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

### 👉 制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(\*)が導入されます。  
制度導入後、適格請求書(インボイス)を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(※) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」をご覧ください。



### 👉 e-Taxによる登録申請手続

#### <事前準備>

e-Taxの利用には、電子証明書(マイナンバーカードなど)が必要となりますので、事前に取得をお願いします(マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「[電子証明書の取得](#)」をご覧ください。)



#### <登録申請手続>

電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。  
登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

| ソフトウェア | e-Taxソフト(WEB版)                | e-Taxソフト(SP版)          | e-Taxソフト    |
|--------|-------------------------------|------------------------|-------------|
| 電子証明書  |                               | 必要                     |             |
| ダウンロード | 不要                            |                        | 必要          |
| 利用端末   | パソコン                          | スマートフォン・タブレット          | パソコン        |
| 作成形式   | 問答形式(画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ) |                        | 帳票形式(書面と同様) |
| 利用可能者  | 法人・個人事業者                      | 個人事業者のみ <sup>(注)</sup> | 法人・個人事業者    |
| 代理送信   | 可能                            | 不可                     | 可能          |

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。

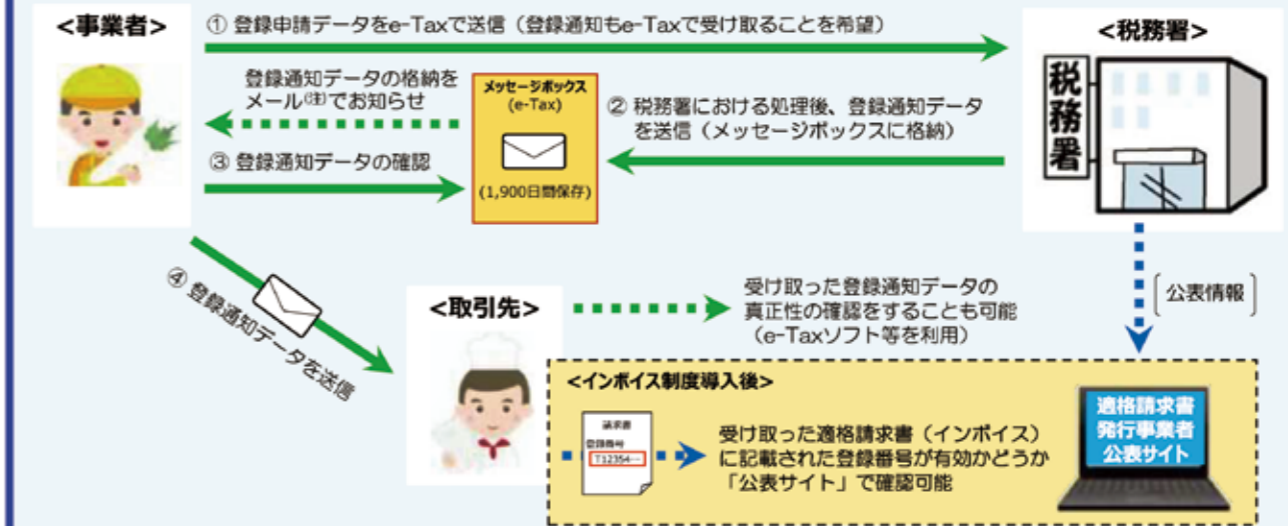
## e-Taxソフト(WEB版)及びe-Taxソフト(SP版)の操作方法の詳細

操作方法の詳細は、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」に掲載している以下のマニュアルをご覧ください。

- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル \(e-Taxソフト\(WEB版\)ver.\)](#)
- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル \(e-Taxソフト\(SP版\)ver.\)](#)



### 登録申請手続は全てe-Taxで完結できます！！



(注) 事前にメールアドレスの登録を行った方にお知らせします。

## お問い合わせについて

### <e-Taxソフト等の事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせ>

- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号 0570-01-5901  
(ナビダイヤル(有料))

【受付時間】 9:00~17:00  
(土日祝及び年末年始を除く。)

- ※1 ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合がありますので、その場合は、03-5638-5171をご利用ください。
- ※2 最新の情報は、e-Taxホームページの「[ヘルプデスクへのお問い合わせ](#)」をご確認ください。



### <マイナポータルAPに関するお問い合わせ>

- マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号 0120-95-0178  
(無料)

【受付時間】 (平日) 9:30~20:00  
(土日祝) 9:30~17:30  
(年末年始を除く。)

### <インボイス制度に関する一般的なご質問などのお問い合わせ>

- 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

電話番号 0120-205-553  
(無料)

【受付時間】 9:00~17:00  
(土日祝及び年末年始を除く。)



国税の納付は、  
**簡単・便利な**

# ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

## 簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約は不要!
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!
- ▶電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です!

## 便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ▶源泉所得税を毎月納付している方に便利です!
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!

### 地方税より 納付方法のご案内

○「地方税共通納税システム」から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。  
詳しくはeLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。  
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

### ダイレクト納付を利用するには

#### ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



#### e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。  
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



#### ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。  
なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。  
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

## 2021年夏のイベント

## 税理士 コーナー

新型コロナウイルス感染症の終息がみえない中ですが、東京オリンピックが開催されました。テレビでは連日中継が行われ、その間にもニュース速報で代表選手のメダル獲得が知らされ、アスリートの方々が今までに重ねてきた努力や熱い想いをひしひしと感じました。今大会から新たに競技種目となった卓球の混合ダブルスや、競技の枠が増えて復活したソフトボール、野球など、普段スポーツ観戦はほぼしないのに、気づいたら見入ってしまうことが多かったです。外出自粛が求められる中なので、カレンダーを見ながら「連休なのに外出できないなんて…」と落ち込んでいましたが、涼しい部屋でお菓子と飲み物をお供に、1日に何種類もの競技中継を観ることができ、今までにない連休の過ごし方だなあと感じました。

さて、オリンピック真っ只中の8月は、税理士試験の開催月でもあります。例

年だと8月の第一週目に行われるのに対し、今年は日本でのオリンピック開催の影響でお盆明けの週に3日間実施されました。(なお、昨年も試験日程の発表後にオリンピックの1年延期が決定したのでお盆明けの試験でした。)日程だけみると、例年よりも試験勉強に充てられる日数が多く、特に働きながら受験される方にとってはお盆休みの間に追い込み出来る分有利なのでは?と思われるかもしれません。しかし、受験された方々は、このオリンピック中継と連休ゆっくり過ごしたい!の誘惑に負けず、当日に向けて受験勉強を欠かさなかったと思うと、頭が下がる思いです。私なら半分くらい誘惑に負けず。

余談ですが、過去にもお盆明けに税理士試験が開催された年がありました。ちょうどその時受験生だったので、お盆なのに専門学校の授業もあり、夏らしいことが全くできないお盆休みで、普

名古屋税理士会  
岐阜南支部  
税理士 河口 楓

通に遊びに行ける友人をうらやましく思っていました。懐かしい…。ですが、今思うとお盆返上で出勤され、授業をしてくれた先生方には感謝しかありません。

ちなみに、税理士試験の合格発表は12月中旬で、4カ月近く経たないと結果がわからないため忘れたころに通知が届きます。私はその日が近づくにつれて合格発表の日が来ないでほしいと思う、現実を見たくないタイプでした。(そのくせ合格発表当日には朝から郵便届いてないかな〜とそわそわして、通知が来たらすぐに封筒開けて現実を見たがるのですが…。)

差し出がましいことを申しますが、この夏、例年とは異なる環境のなか試験勉強に取り組み、税理士試験を受験された方々、オリンピックで活躍されたアスリートのように今までの努力が実を結んでいることを切に願っております。

岐阜南税務署長  
柴田 謙二 氏  
(しばた けんじ)

聞き手 加藤雅彦・石川一博・岩井康志



Q:柴田署長様のご経歴をお聞かせください。

〈柴田署長〉

この7月まで、名古屋国税局徴収部の特別整理統括課長を務めていましたが、この度岐阜南税務署長を拝命し、先日着任しました。このような機会がなければ、自分の経歴を振り返ってみることはなかったと思います。昭和55年4月に名古屋国税局に採用され、税務大学校で学んだ後、最初に配属されたのは小牧税務署の徴収部門でした。これまで税務行政に携わった41年間で、3分の2くらいの期間は徴収事務に関わってきました。岐阜県では岐阜北税務署に2回、徴収部門と法人課税部門への配属経験があります。出身は愛知県瀬戸市で、現在は名古屋市在住です。

徴収部門の仕事は、その言葉の通り国税徴収法という法に則り、滞納された税を納めていただくようお願いし徴収することです。滞納となってしまった理由は、人それぞれ、会社それぞれです。国税は基本的に前年の業績を元に算出されますので、その後のご商売の浮き沈みなどどうしても納められないというケースも出てきます。新型コロナの影響により、納税が困難な方に対しては、納税の特例猶予という措置が創設されており、名古屋国税局管轄内においても、この制度を利用している企業がとて多くみえました。

Q:座右の銘・好きな言葉をお聞かせください。

〈柴田署長〉

これまでの人生で、あまり座右の銘といった大仰なものを持たずに、自然体で過ごして参りました。ただ職員に対しては、「前向きに主体性を持って事に当たることが大事」と話すようにしています。優秀な職員は多くおりますが、組織の中で受け身になっていくと上から言われて仕事をこなすだけになりがちで、結果としてうまく育っていきません。主体性を持って取り組むことが必要で、時には失敗することもあります。常に前を向いて誠意を持って取り組むことで道は開けていきます。その環境を醸成するためには、上下の人間関係を越えて言いたいこと言える、風通しの良い職場を作っていきたいと考えています。

Q:個人的な趣味や健康法、休日の過ごし方などについてお聞かせください。

〈柴田署長〉

自宅近くにスポーツクラブがあり、そのスクールで週一回、休日に太極拳を習うことを続け、もう11年になります。太極拳というと、皆さんの見た目では、大変ゆっくりとした動きで楽そうに思われるかもしれませんが、15分も続けていると汗だくなる結構きつい運動なのです。適当にふわふわ動いているように見えても、決められた型で行っているのですよ(笑)。ふとしたことで始めた太極拳ですが、今ではそれが体力の維持にも役に立っております。

あとは趣味と言えば、オートバイに乗ることです。私が税務署にはじめて配属された当時は原付バイクに乗って管内を走り回るのが仕事でした。それが高じて中年を過ぎた頃、家族の許しを得て大型バイクの免許を取り、あちこち遠くまでツーリングに行ったりしていました。車と違って、バイクで風を切って走るのは非常に気持ちが良いですし、気分転換にもなります。現在では大型バイクは手放しましたが、110ccのカブだけは保有しており、近所に出かける際に利用しております。

Q:法人会に対するご意見やアドバイスをいただきたいと思います。

〈柴田署長〉

法人会との関わりといえば、小牧税務署時代に副署長としてお世話になったことがあります。岐阜南法人会さんは、租税教室や税に関する絵はがきコンクールなど税知識の普及啓発に、また、様々な講習会などを開催し、税に関することのみならず、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれ、大変心強く感じています。特に、小学校での租税教育は、子供のうちに税というものに触れる大変良い機会と考えております。また、小学校に加え高校などでも啓蒙活動を進めておられるとのことで、地域に根ざした活動に頭が下がる思いです。

国税庁は、現在「DX(デジタルトランスフォーメーション)税務行政の将来像2.0」を掲げているところで、これはあらゆる税務手続きを、税務署へ行かずに済ませることができる社会を目指しています。e-Taxの普及などはその第一歩で、これまでも貴会の皆さまに様々な面でご協力をいただけてきました。今後も、納税者の皆さまに税についてより身近に感じていただけるよう、貴会と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。





# 本会 支部 連合会 ニュース

2021  
6月  
～  
8月



本年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から署長室ではなく、同署別館2階の大会議室で、窓を開けソーシャルディスタンスを確保した面会となりました。

柴田署長から、最近Webによる会議等が増えておりますが、このように直接会ってお顔の表情を伺いながらお話しできることは、大変貴重なことと考えています、と訪問した当会役員を労っていただきました。

役員からは、コロナ禍で税務署の皆様と接触する機会も減ってしまっていて大変残念に感じており、一刻も早い通常の生活が戻ることを願っている等の意見がありました。和やかに意見交換を行った挨拶訪問を終えました。



## 本会 ◆ ニュース

### ● 総務委員会

#### 第2回理事会・第9回定時総会

令和3年6月14日(月)岐阜グランドホテルに於いて(一社)岐阜県法人会連合会の第2回理事会と第9回定時総会が開催されました。

理事会においては、各委員会委員の選任が審議の上承認され、委員会等の事業報告及び令和3年度の収支予算の報告がありました。

続いて開催された第9回定時総会では、令和2年度決算報告及び任期満了による役員選任(案)が審議の上承認されました。また、令和2年度実施事業、令和3年度事業計画と予算が事務局より報告されました。

議事終了後、法人会活動への功労者の表彰が行われ、当法人会から次の皆様表彰されました。



全国法人会総連合会長表彰

堀江大典氏  
矢田章博氏

岐阜県法人会連合会会長表彰

伊藤幸子氏  
片岡はま子氏  
竹下好伸氏

#### 岐阜南税務署定期人事異動と挨拶訪問



令和3年8月19日(木)岐阜南税務署の新幹部への挨拶訪問を行いました。7月の定期人事異動により、柴田謙二署長・松下順一筆頭副署長・加藤丈博法人第一統括官が新たに着任され、大澤知代子副署長は留任されました。

今回は、中村源次郎会長をはじめ山口嘉彦副会長・柳原幸一副会長・神谷 悟副会長・浅野順子副会長・堀江大典副会長・金神徹尚総務委員長・吉田文子女性部会長、竹下好伸専務理事の9名でご挨拶に伺いました。

## 連合会 ◆ ニュース

#### 報告会 ● 羽島市連合会

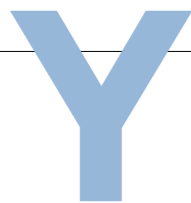
令和3年7月14日(水)羽島市連合会は、羽島商工会議所2階常議員室に於いて、支部長会を開催しました。

協議内容は、令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画(案)並びに羽島市連合会の会長選出について審議を行いました。

長谷和治氏に代わり、羽島第一支部長の岩田勝美氏が出席者全員の賛成により連合会長に推挙されました。また、羽島第三支部は長谷和治氏の後任として後藤博美氏の支部長内定が報告されました。

本年度の連合会活動としては、コロナ感染症拡大の影響の推移を見守りながら慎重に始動していくこととされました。





Youth Sectional Meeting

青年部会

### 租税教育〈尾崎小学校〉



令和3年6月18日(金)各務原市立尾崎小学校に於いて6年生2クラスの教室で租税教育とキャリア教育を行いました。

租税教育では、子供達にとって楽しみながらわかりやすく授業をすることで、税に対する理解を深め納税の意義を学んでもらうことができました。自分が将来大人になったとき、税金を払うことでみんなの役に立ち、助け合う社会ができるイメージを持ってもらうことができました。

続いて行ったキャリア教育では、青年部会員が司会者とパネラーとなり質問形式で仕事の内容や、仕事のやりがい、企業にとってどんな人材を求めているのかなどを伝えました。青年部会員は経営者や会社の管理職が多いことから、経営者として求める人材や自分のこれまで経験をふまえた思い等、臨場感のあるアドバイスをすることができたと思います。

今回、子供達は自分の将来について我々が思った以上に考えていることが分かりました。それだけに、より一層興味を持って我々の話を聞いてもらえました。最後に設けた質問時間においても、次々に質問が投げかけられ、授業成果が十分に感じられた事業活動となりました。



### 健康経営研修会



令和3年7月7日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて第1回健康経営研修会(全2回)を開催しました。今回は、岐阜県健康福祉部 保険医療課 健康推進室課長補佐兼健康増進係長 牧村潤一氏に「健康経営の推進について」と題して講演をいただきました。

健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性を高める投資であるとの考えに基づき、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践するものです。岐阜県内では、協会けんぽの「ぎふ健康経営認定事業所」、労働局の「新はつらつ職場づくり宣言」、岐阜県「清流の国ぎふ健康経営推進事業」の制度があります。

岐阜県の清流の国ぎふ健康経営推進事業の取り組み宣言企業数は本年6月末現在422社あります。宣言企業が取り組んだ内容のなかで、①超過勤務時間の削減に関するもの②屋内禁煙③社員と経営陣の交流機会の提供④社員同士のレクリエーション機会の提供⑤朝礼や全体集会等を通じた定期的な通達の5項目はいずれも50%以上の企業が取り組んでいました。これらの項目以外にも身近で取り組みやすい内容も多くあるので、是非取り組みをしてみてくださいとお話がありました。

次に、県下企業における取り組み紹介として、岐阜新聞社 総務局総務部の浅野紀恵氏(第一種衛生管理者)をお迎えし、健康経営の具体的な取り組みを紹介していただきました。健康経営について取り組むきっかけとなったお話をはじめ、社内で取り組んだ健康診断・保健指導の推進、心の健康推進、食生活改善等を紹介いただきました。

最後に、会社全体で取り組むことと継続することが、大変重要とお話をいただきました。

今回の研修会で学んだ様々な取り組みや、始めるときのプロセス等を具体的に知ること、今後健康経営について実践できる機会になりました。

### 租税教育・模擬面接会 〈済美高等学校〉



令和3年7月28日(水) 済美高等学校に於いて、租税教育・模擬面接会を開催しました。本年度は就職を希望する3年生8名を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年3部構成のところ2部構成で行いました。

模擬面接会は、青年部会員が社長・人事部長・経理部長として面接官役となり、面接をスタートしました。慣れない面接の雰囲気、最初は緊張のため声も小さく上手く質問に答えられない生徒も見受けられました。質問のやり取りを繰り返す中で緊張していた生徒も、中盤からは自分なりの答えを積極的に発言するようになり、本番さながらの臨場感のある模擬面接会となりました。面接官役の部会員は、生徒から生きた発言が出されるよう、時には質問をかみ砕きながら誘導するなどして面接対応を行いました。

租税教育では、初めて受け取る給料明細を教材にして説明を行いました。収入を得ることで生じる納税の義務や社会保険・雇用保険の制度などについて、部会員がパネルを使い〇×クイズを交えながら楽しく学びました。給料から差し引かれた税金のおかげで、さまざまな公共サービスが成り立っていることや、納税をすることで社会の一員となり社会貢献を行うことにつながるということを理解してもらいました。

本来ならその後、交流会を実施し一緒に昼食を取りながら、面接会の反省や深掘りした質問などの意見交換を行い、働く事の意味や普段接することのない企業経営者などとの交流する時間を設けるところでしたが、コロナ禍の情勢を考慮し中止となったことは大変残念でした。

毎年続いている本事業は、生徒にとっては就職活動が本格始動する直前に模擬面接会ができること、青年部会員にとっては就職を控えた純粋な高校生と直接交流する機会となることから、双方にとって大変良い社会貢献活動と感じました。



## 時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。

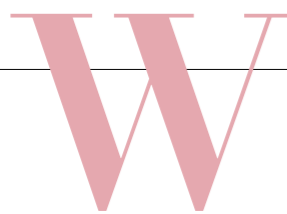


## ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地  
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>  
拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業





Women Sectional Meeting

女性部会

租税教育 且格小学校



令和3年6月28日(月)岐阜市立且格小学校で租税教室を開催しました。6年生31名の皆さんに税金について勉強してもらいました。

小学校に於ける学習指導要領の変更に伴い租税の学習は1学期となり、学校側の希望により当会の租税教室の実施も1学期となりました。

租税教室の初めに行う「税金はない方がよい」の当方からの質問には、例年、多数の児童が賛成と手を挙げていました。ところが、今回は一変して「税金はあった方がよい」に様変わりしていました。小学校での租税学習の効果が既に出ていることを実感しました。

買い物で支払った消費税の行方の説明を行った後、税金の無い社会を描いたアニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というDVDを観てもらいました。改めて、税金がみんなのために使われ、安全で快適な社会のために役立っていることとその大切さを理解してもらいました。

授業を受けた児童より、「税金は公平な社会を作るために、とても大切です」と感想がありました。私たちが授業で強調したかった「税金は社会を支えるための会費」ということを大変よく理解した反応があり、充実感のある授業となりました。



公開講演会

令和3年7月9日(金)加納天満会館に於いて、岐阜市役所未来創造研究室の杉本昭一氏・長尾洋輔氏により「私も未来もかわるSDGs～はじめての一步～」と題して講演を行っていただきました。

そもそもSDGsとは何かということから始めていただきました。「Sustainable Development Goals」=持続可能な開発目標を略して「SDGs」としている。開発目標は地球規模のあらゆる問題を解決するため、貧困をなくそう、飢餓をゼロになどの17項目を定めている。

私たちにできることは何か。毎日の買い物は徒歩や自転車で行ってみる。すると、車での買い物と異なり多くの買い物ができなく必要な物だけを購入することになり、財布にも優しく健康にもつながる。また、商品の選び方も地元で生産された旬なもの(地産地消)になり、輸送にかかるエネルギーの削減、地域事業者への支援につながる。消費期限等の近い商品を購入しフードロス进行を避ける。

講師をお願いした岐阜市は、内閣府による「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定され、熱心に取り組んでいるところで、講師の説明にも大変熱がこもった講演会となりました。



長尾洋輔氏



公開研修会

令和3年7月9日(金)加納天満会館に於いて、フラワーステップの服部倫枝氏を招いて「プリザーブドフラワーアレンジメント」製作の研修会を行いました。

参加者それぞれが、お気に入りの花器・花材等を選ぶことから始まりました。仕上がり方を想像しながら選んだ花材を花器に配置した上で、ロウ付けを丁寧に行っていました。ロウ付けには、グルーガンを使い、講師からも火傷をしないよう入念な注意説明がありました。



服部倫枝氏

最後には、ラッピング、リボンをかけ見栄えもよく出来上がりました。参加された皆様のお宅、会社の玄関や洗面所などには、今回製作したフラワーアレンジメントが置かれていることと思います。



**新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!**

**Affac**  
本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディカルノート)が提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ  
**ネット医療相談サービスのご案内**

**プロの医療チームがあなたをサポートします!**

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、**おひとり様<sup>(※1)</sup> 月1回<sup>(※2)</sup>のご相談まで無料で利用いただけます。**

(※1) 役員や従業員である個人を指します。  
(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

**【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp**

Medical Note

ご利用はこちらから

# 令和4年度税制改正に関するアンケート結果

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月10日～5月14日到着分  
集計枚数：12,709枚

## ■会員区分

|     | 税制委員  | 役員(税制委員を除く) | 一般会員  | 合計     |
|-----|-------|-------------|-------|--------|
| 回答数 | 1,725 | 5,968       | 4,465 | 12,158 |
| 構成比 | 14.2% | 49.1%       | 36.7% | 100%   |

## ■主たる業種

|     | 製造業   | 建設・土木・不動産 | 卸売・小売・飲食 | サービス  | その他   | 合計     |
|-----|-------|-----------|----------|-------|-------|--------|
| 回答数 | 2,306 | 3,552     | 2,855    | 2,459 | 1,322 | 12,494 |
| 構成比 | 18.5% | 28.4%     | 22.8%    | 19.7% | 10.6% | 100%   |

## ■資本金

|     | 1千万円以下 | 1千万円超～5千万円以下 | 5千万円超～1億円以下 | 1億円超～3億円以下 | 3億円超～5億円以下 | 5億円超 | 合計     |
|-----|--------|--------------|-------------|------------|------------|------|--------|
| 回答数 | 5,994  | 5,095        | 863         | 158        | 79         | 268  | 12,457 |
| 構成比 | 48.1%  | 40.9%        | 6.9%        | 1.3%       | 0.6%       | 2.2% | 100%   |

## ■従業員数

|     | 4人以下  | 5～19人 | 20～99人 | 100～299人 | 300人以上 | 合計     |
|-----|-------|-------|--------|----------|--------|--------|
| 回答数 | 2,754 | 4,469 | 3,813  | 934      | 502    | 12,472 |
| 構成比 | 22.1% | 35.8% | 30.6%  | 7.5%     | 4.0%   | 100%   |

## ■前事業年度の申告状況

|     | 黒字申告  | 赤字申告  | 回答保留・その他 | 合計     |
|-----|-------|-------|----------|--------|
| 回答数 | 8,144 | 3,244 | 1,065    | 12,453 |
| 構成比 | 65.4% | 26.0% | 8.6%     | 100%   |

## 問1 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染者は昨年11月以降増加し、本年1月には11都府県で緊急事態宣言が出されるなど、収束時期の見通しは立っておりません。令和3年3月時点で、あなたの会社の経営状況に新型コロナウイルスによるマイナス影響が生じているかお聞かせください。

- ① 影響は出たが、今はない
- ② 影響が継続している
- ③ 現時点ではないが、今後影響が出る可能性がある
- ④ 影響はない
- ⑤ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 1,600 | 6,897 | 2,94  | 1,158 | 87   | 12,646 |
| 構成比 | 12.6% | 54.5% | 23.0% | 9.2%  | 0.7% | 100%   |

## 問2 中小企業向け税制

令和4年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     | ⑥     | ⑦    | 集計枚数   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 8,001 | 4,096 | 4,040 | 2,609 | 1,317 | 2,407 | 371  | 12,709 |
| 回答率 | 63.0% | 32.2% | 31.8% | 20.5% | 10.4% | 10.4% | 2.9% | -      |

※回答率は、回答数を集計枚数(12,709枚)で除した数字である。

## 問3 消費税/軽減税率制度

消費税10%の引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率制度が導入され、1年半が経過しました。軽減税率制度についてどう考えますか。

- ① 事務負担などの問題が大きいので単一税率に戻すべき
- ② 多少の事務負担はあるが、やむを得ない
- ③ 特に問題ない
- ④ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 5,338 | 3,592 | 3,401 | 313  | 12,644 |
| 構成比 | 42.2% | 28.4% | 26.9% | 2.5% | 100%   |

## 問4 消費税/適格請求書等保存方式①

令和5年10月1日以降は、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者(課税売上高1,000万円以下)からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

- ① 適正な仕入税額控除を計算できるようにするためには、やむを得ない
- ② 免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき
- ③ 事務負担が増えるので、導入には反対である
- ④ わからない
- ⑤ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 3,177 | 3,402 | 3,168 | 2,605 | 182  | 12,534 |
| 構成比 | 25.3% | 27.1% | 25.3% | 20.8% | 1.5% | 100%   |

## 問5 消費税/適格請求書等保存方式②

適格請求書等保存方式の導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まります。あなたの会社における登録申請予定をお聞かせください。

- ① 課税事業者であり、登録申請をする予定
- ② 免税事業者ではあるが、課税事業者となって登録申請をする予定
- ③ 登録申請をする予定はない
- ④ わからない
- ⑤ その他

|     | ①     | ②    | ③     | ④     | ⑤    | 合計     |
|-----|-------|------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 6,427 | 206  | 1,531 | 4,106 | 351  | 12,621 |
| 構成比 | 50.9% | 1.6% | 12.1% | 32.6% | 2.8% | 100%   |



### 問6 事業承継/納税猶予制度

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、相続税・贈与税の納税猶予制度の抜本的な拡充(全株式を対象に納税猶予割合が100%)が行われました。本特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、あなたの会社の事業承継の状況についてお聞かせください。

- ① 特例承継計画を提出した
- ② これから特例承継計画を提出する予定である
- ③ 本特例制度を適用しないで事業承継を行う
- ④ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑤ 事業を承継しない
- ⑥ その他

|     | ①    | ②     | ③     | ④     | ⑤    | ⑥     | 合計     |
|-----|------|-------|-------|-------|------|-------|--------|
| 回答数 | 372  | 2,017 | 2,443 | 5,30  | 841  | 1,614 | 12,534 |
| 構成比 | 3.0% | 16.0% | 19.4% | 42.1% | 6.7% | 12.8% | 100%   |

### 問7 事業承継/事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- ④ 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 回答数 | 1,506 | 6,132 | 4,009 | 6,337 | 1,038 | 12,709 |
| 回答率 | 11.8% | 48.2% | 31.5% | 49.9% | 8.2%  | -      |

### 問8 地方税/固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われます。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     | ⑥    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 回答数 | 3,672 | 4,094 | 7,548 | 2,984 | 1,306 | 303  | 12,709 |
| 回答率 | 28.9% | 32.2% | 59.4% | 23.5% | 10.3% | 2.4% | -      |

### 問9 マイナンバーカードの取得状況

政府はマイナンバーカードの普及に取り組んでおり、本年3月からはマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになりました(利用申込が必要です)。また、令和6年度末には「運転免許証」と一体化することも予定されております。マイナンバーカード(写真入りのカード)の取得状況についてお聞かせください。

- ① 取得している
- ② 現在、申請中である
- ③ これから申請したい
- ④ 申請する予定はない

|     | ①     | ②    | ③     | ④     | 合計     |
|-----|-------|------|-------|-------|--------|
| 回答数 | 5,516 | 1,05 | 3,896 | 2,166 | 12,629 |
| 構成比 | 43.7% | 8.3% | 30.8% | 17.2% | 100%   |

### 問10 マイナンバーと金融機関口座のひも付け

今般の新型コロナ対策では、オンラインによる特別給付金申請で混乱が見られました。政府は、マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、「国民が任意で1人1口座を登録」することとし、経済対策や災害時の給付金などの迅速な受け取りにつなげることをとしています。マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、どう考えますか。

- ① 給付金等の入金口座の登録(1人1口座)は任意とすべき
- ② 給付金等の入金口座の登録(1人1口座)は義務化すべき
- ③ 全ての金融機関口座についても登録を義務化すべき
- ④ わからない
- ⑤ その他

|     | ①     | ②     | ③    | ④     | ⑤    | 合計     |
|-----|-------|-------|------|-------|------|--------|
| 回答数 | 6,374 | 3,587 | 985  | 1,358 | 274  | 12,578 |
| 構成比 | 50.7% | 28.5% | 7.8% | 10.8% | 2.2% | 100%   |

### 問11 経理事務のIT化

政府は経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを抜本的に見直すこととしております。あなたの会社の経理事務の現状についてお聞かせください。

- ① 手書き
- ② Excel等の表計算ソフトを使用
- ③ 市販の会計ソフトウェアを使用
- ④ 自社開発のソフトウェアを使用
- ⑤ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④    | ⑤     | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|------|-------|--------|
| 回答数 | 1,250 | 1,712 | 7,485 | 802  | 1,251 | 12,500 |
| 構成比 | 10.0% | 13.7% | 59.9% | 6.4% | 10.0% | 100%   |

### 問12 財政健全化

我が国の財政は国と地方の長期債務残高が1,200兆円を越し、先進国の中でも突出して悪化しています。さらに、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきだと考えますか。

- ① 歳出の削減と負担増の両方に対応する
- ② 税の自然増収と歳出削減で対応する
- ③ 歳出削減を中心に対応する
- ④ 負担増を中心に対応する
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④    | ⑤     | ⑥    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|------|-------|------|--------|
| 回答数 | 4,346 | 2,25  | 3,736 | 355  | 1,205 | 658  | 12,500 |
| 構成比 | 34.6% | 17.9% | 29.8% | 2.8% | 9.6%  | 5.3% | 100%   |

### 問13 社会保障制度

令和4年には団塊の世代が75歳以上の高齢者になり始めるなど、社会保障給付費の急増が見込まれています。政府は、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、少しでも多くの人に「支える側」に回ってもらうことや、能力に応じた負担を求めることとしています。社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

|     | ①     | ②     | ③     | ④    | ⑤    | ⑥    | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|--------|
| 回答数 | 1,714 | 4,872 | 4,187 | 359  | 859  | 608  | 12,599 |
| 構成比 | 13.6% | 38.7% | 33.2% | 2.9% | 6.8% | 4.8% | 100%   |

# 新会員紹介 令和3年6月1日～令和3年8月31日入会

| 支部名  | 法人名           | 所在地            | 法人TEL         | 業種名       | 紹介者                      |
|------|---------------|----------------|---------------|-----------|--------------------------|
| 茜部第二 | (株)Fine-1     | 岐阜市茜部菱野4-38-1  | 058-275-3055  | 寝具販売      | 岐阜信金 城東支店 浅野厚生、嵯Gyt 堀江大典 |
| 茜部第二 | (株)レストランくいしん坊 | ◇ 茜部菱野1-16     | 058-274-4488  | 飲食業       | 岐阜信金 城東支店 森川諒平、嵯Gyt 堀江大典 |
| 鵜沼第三 | (有)アクティブ      | 各務原市新鵜沼台2-94   | 058-385-0754  | 記帳代行業     | 【再入会】                    |
| 各務   | (株)奥村製作所      | ◇ テクノプラザ3-14-1 | 058-322-6000  | 金属製品製造業   | 【再入会】 大同生命保険㈱ 岡田朋子       |
| 各務   | (有)翔山         | ◇ テクノプラザ2-2    | 058-385-5269  | 賃貸不動産管理業  | (株)福当 福当淳                |
| 蘇原   | (株)アズパイン      | ◇ 蘇原沢上町3-27-2  | 058-371-8098  | ハウスクリーニング | 大同生命保険㈱ 一宮営業所 岩田典子       |
| 蘇原   | (有)ヨシノ        | ◇ 蘇原吉野町4-54    | 058-383-3877  | 管工事業      | 大同生命保険㈱ 一宮営業所 岩田典子       |
| 那加北  | (株)クルール各務原    | ◇ 那加桐野町1-51    | 052-962-0966  | 介護・福祉     |                          |
| 羽島第一 | (株)アイワエンジニア   | 羽島市足近町4-335-6  | 058-393-0418  | 金型研磨業     | AIG損害保険㈱ 日比野正昭           |
| 羽島第三 | (株)マルサン精密岐阜   | ◇ 竹鼻町蜂尻402-3   | 058-338-5788  | 金属製品製造業   | 大同生命保険㈱ 杉本 敬子            |
| 岐南町東 | 三宅板金          | 羽島郡岐南町三宅2-95   | 090-3959-6426 | 建設業       | 大同生命保険㈱ 竹中真貴             |
| 柳津   | 坂章瓦           | 岐阜市柳津町高桑4-192  | 058-279-0684  | 屋根工事      | AIG損害保険㈱ 日比野正昭           |

## 事務局だより

### ■「初級簿記研修会」ご案内

講師：梅村 信之氏(名古屋税理士会岐阜南支部)  
 開催日：令和3年11月9日(火)・10日(水)・11日(木) 13:30～16:00(11日のみ16:30終了)  
 会場：岐阜県金属工業団地(協)研修センター3階

### ■「タックスゼミ」ご案内

講師：福井 眞一氏(名古屋税理士会岐阜南支部)  
 開催日：令和3年11月18日(木) 13:30～15:30  
 会場：岐阜県金属工業団地(協)研修センター3階

### ■「インターネットセミナー」へのアクセス方法

岐阜南法人会ホームページの「お知らせ」項目の「インターネットセミナー」を選択し、  
 会員ID:2103、パスワード:2230を入力すると、無料で約550タイトルのセミナーが  
 会社・自宅のネットパソコンで視聴することができます。

\*当法人会が主催する行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、  
 3密(密集、密接、密閉)回避、マスク着用、手洗いを基本として、今後とも慎重に実施して参ります。

## 登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、  
 下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

| 法人名   | 所在地 |     |
|-------|-----|-----|
| 内容    | 変更前 | 変更後 |
| 法人名   |     |     |
| 所在地   |     |     |
| 代表者   |     |     |
| 資本金   | 円   | 円   |
| 電話    |     |     |
| F A X |     |     |

(公) 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

## Back Stage

編集後記

今回の広報誌より広報委員会は、新しいメンバーにて活動を始めております。広報作業は、地味でなかなか根気がいりますが、国語力を駆使することで頭の体操にもなっていますので、コロナ禍でもいつも多くの委員会メンバーが参加して、読者が読みやすい誌面作りに頑張っています。

また本会の事業も各委員会や各部会の活動が制限される中、工夫しながら事業を行っていただいています。今回では、女性部会さんの「租税教育」で子供達の税に対する意識の変化を感じることが出来ました。今後も広報委員会として、少しでも各事業の内容やそこで活躍されている方々の気持ちが分かりやすく伝わるよう努めていきたいと思っております。

広報委員会一同

Avanti  
 2021  
 秋号  
 VOL.29

発行日 令和3年9月15日  
 発行 公益社団法人岐阜南法人会  
 発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地  
 TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276  
 Email: jim@gifuminami.jp  
 URL: http://www.gifuminami.jp  
 編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会  
 印刷所 安藤印刷株式会社  
 羽島郡岐南町みやま3-57-1  
 TEL.058-271-9555代 FAX.058-273-7800



おもいを紙に乗せて

ANDO PRINTING

安藤印刷株式会社  
 営業本部  
 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま3-57-1  
 TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800  
 http://www.ando-net.com/  
 パッケージ事業部  
 〒500-8269 岐阜県岐阜市茜部中島2-20-1  
 TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014



50th ANNIVERSARY

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから  
 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ  
 (大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。  
 ○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。  
 ○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。  
 ○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。  
 ○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。  
 ○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。  
 ○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社  
 岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)  
 TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社  
 岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル)  
 TEL 058-262-4771

F-2019-1016(2019年8月27日)  
 19-073026 2021-8



北欧の国、リトアニアのはちみつと、自然の素材で作りました。

森と湖の自然豊かな、リトアニアで採れた天然クリーミーはちみつが、  
フルーツと、生乳100%のバターと出会いました。



ご注文はこちら



ミツバチの恵みをご自宅へ。スマホでかんたん！  
秋田屋オンラインショップ  
<https://akipure.com/> ☎ 0120-82-8138

## 北欧はちみつとフルーツバター

**株式会社秋田屋本店**  
AKITAYA HONTEN since 1804 (食品製造業)

**日本養蜂株式会社**  
NIHON YOHO (医薬品製造業)

代表取締役社長：中村 源次郎

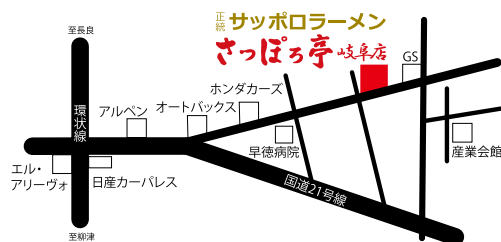
本 社：岐阜市加納富士町1-1 TEL. 058-272-1221 FAX. 058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

事業所：城南事業所 営業所：東京営業所 工場：本巣屋井工場・薬師工場・洞戸工場

# 正統 サッポロラーメン

## さっぽろ亭 岐阜店

さっぽろ亭 岐阜店は、1972年の創業から  
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続け  
ております。また、新メニュー開発など  
お客様に愛されるラーメン店であり続ける  
ための努力をこれからも続けてまいります。



- ◆岐阜県岐阜市宇佐東町 6 番 11 号 (県庁東)
- ◆TEL(058) 273-6426
- ◆営業時間 11:00~02:00
- ◆金曜定休

**株式会社 田幸**

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶉 5 丁目 52 番地 1  
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719  
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター  
関 連 会 社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司